

# 三原市広告付きAED設置事業者選定に係る公募型プロポーザル手続き開始の公示

令和2年2月10日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

三原市長  
(保健福祉課)

## 1 事業概要

- (1) 事業名称 三原市広告付きAED設置事業
- (2) 事業場所 三原市本庁舎（三原市港町三丁目5番1号）1階エントランスほか
- (3) 事業内容 「三原市広告付きAED設置事業仕様書」のとおりに従うこと
- (4) 事業期間 令和2年8月1日から令和9年7月31日まで

## 2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、建設業者等指名除外要綱（平成17年三原市要綱第204号）の規定に基づく指名除外の措置要件に該当しない者であること。
- (3) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 国税及び三原市税を滞納していない者であること。（三原市への納税義務がない場合は三原市税に関するものは除外する。）
- (5) AEDの設置及び維持管理に必要な高度管理医療機器等販売業・貸与業の資格を有する者、または、同資格を有する者を協力会社に指定できる者であること。

## 3 添付資料

- ・三原市広告付きAED設置事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領
- ・三原市広告付きAED設置事業仕様書

## 4 担当課

三原市 保健福祉部 保健福祉課

住所 〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号

電話 0848-67-6053(直通) Fax 0848-67-5934

Eメール: sunsea@city.mihara.hiroshima.jp